

令和6年度東京都公立学校教員採用候補者選考（7年度採用） 大学推薦実施要綱

令和6年3月22日
東京都教育委員会

この推薦は、東京都公立学校教員として優れた実践力の育成が期待できる者を学長が推薦し、原則として令和7年4月1日以降に東京都公立学校教員として採用する候補者を決定するために実施します。

学長から推薦された者については、書類審査により優秀と認められた場合に、第一次選考における教職教養試験を免除します。合否の判定においては、他の選考と比べて、**有利な扱いになるものではありません**。昨年度の大学3年生前倒し選考通過者が、通過した校種・教科（科目等）で受験する場合、第一次選考において「教職教養」と「専門教養」が免除になる3年生前倒し通過者選考で受験してください。

参考：選考区分ごとの選考方法

大学推薦

一次選考			二次選考
教職教養	専門教養	論文	
	○	○	○

3年生前倒し通過者選考

一次選考			二次選考
教職教養	専門教養	論文	
		○	○

1 募集する校種・教科（科目等）と推薦の対象となる大学等

校種・教科（科目等）		対象となる大学等
①	小学校全科	小学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学
②	小学校全科 （英語コース）	小学校及び英語の中学校又は高等学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学
③	中学校 技術	技術の中学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）
④	高等学校 工業 （機械系）、（電気系）、 （化学系）、（建築系）、 （工芸系）	工業の高等学校教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）
⑤	特別支援学校	受験する学部に対応する校種・教科の教諭普通免許状取得のための課程認定を受けている大学、大学院（教職大学院を含む。）又は短期大学

※ 大学間の協定に基づき、他大学等の科目履修により募集する校種・教科（科目等）の免許状が取得できる場合は、課程認定を受けている大学とみなします。

2 推薦基準

以下の(1)から(6)までの全ての要件を満たす者のうち、**東京都での採用を第一希望**とし、学長が推薦する者（以下「被推薦者」という。）

- (1) 希望する校種・教科等の教育に熱意と使命感をもち、学業成績や研究成果、大学内外での諸活動で顕著な実績を有し、そのことをもって東京都の教員として優れた実践力の育成が期待できる者
- (2) 東京都教育委員会が求める教師像にふさわしい資質・能力を有する者
- (3) 学業成績について累積 GPA が 3.0 以上(4 点満点)、若しくは 3.75 以上 (5 点満点) の者。ただし、小学校全科 (英語コースを含む) において、セファール B2 以上の英語有資格者については累積 GPA が 2.8 以上(4 点満点)、若しくは 3.5 以上 (5 点満点) の者とする。
- (4) 令和 7 年 3 月において、上記 1 の対象となる大学等を卒業見込み若しくは修了見込みの者
- (5) 「①小学校全科」においては小学校教諭普通免許状「②小学校全科 (英語コース)」においては小学校教諭普通免許状及び英語の中学校又は高等学校教諭普通免許状、「③中学校技術」においては技術の中学校教諭普通免許状、「④高等学校工業」においては工業の高等学校教諭普通免許状、「⑤特別支援学校」においては受験する校種・教科の教諭普通免許状を現に有する者又は令和 7 年 4 月 1 日までに確実に取得できる見込みの者
- (6) 昭和 6 0 年 4 月 2 日以降に出生した者

※ 学校教育法第 9 1 条に定める専攻科に進学し在学している学生は推薦基準外

※ 申込み後、推薦基準のいずれかに該当しないことが判明した場合、失格となる。

3 推薦の人数

推薦人数枠は設けない

4 申込手続等

【被推薦者】 ※受験者

被推薦者は、推薦者より様式 2 「大学推薦者決定通知」を受領後、受験申込及び提出物の提出を行ってください。

(1) 受験申込み

東京都公立学校教員採用ポータルサイトよりマイページ登録後、マイページよりお申し込みください。

なお、受付期間最終日 (令和 6 年 5 月 8 日 (水)) はアクセスが集中し、手続に時間がかかる場合がありますので、時間に余裕をもって申込みください。持参及び郵送による申込受付は行いません。

マイページ登録 : <https://www.kyoinsaiyopr.metro.tokyo.lg.jp/event/mypage.html>

(2) 提出物

様式 2 「大学推薦者決定通知」

(3) 提出方法

受験申込後、マイページに書類をアップロードできるようになります。様式 2 「大学推薦者決定通知」をスキャンまたは撮影したものをデータ化し、マイページよりアップロードしてください。

(4) 受験申込み及び提出期限

受験申込み : 令和 6 年 5 月 8 日 (水) 午後 6 時まで

提出期限 : 令和 6 年 5 月 8 日



【推薦者】※各大学等

推薦者は、被推薦者に様式2「**大学推薦者決定通知**」を発行後、以下の提出書類を教育庁人事部選考課に提出ください。

※（別紙1）「**大学推薦について**」と（別紙2）「**大学推薦の申込みの流れ**」も渡してください。

(1) 提出書類

ア 学長推薦書

小学校全科（英語コース）に推薦する者については、「**特記事項**」欄に英語に係る資質・能力についても必ず記述してください。

イ 受験者成績証明書

累積 GPA 及び満点 GPA を必ず記載してください。各大学等の指定様式に累積 GPA 等の記載がない場合は、備考欄等に追記してください。

※ 小学校全科（英語コースを含む）において、セファール B2 以上の英語有資格者については、各資格・検定試験結果のスコアが分かる成績証明書（令和4年7月8日以降に受験したもの）の写しを必ず提出してください。セファール B2 以上のスコアについては、文部科学省から公表されている「各資格・検定試験と CEFR との対照表」（平成30年3月）を基準とします。

(2) 提出方法

各大学等において関係書類を取りまとめ、封筒表面に「**大学推薦受験申込書**在中」と朱書きした上、親展扱いとして簡易書留またはレターパックプラス（対面で配達）により提出してください。

なお、鏡文に**担当する部課名及び担当者名・連絡先電話番号、メールアドレス、推薦者数**を明記してください。

※ 推薦受験者が複数いる場合は、全員分の提出書類をまとめて1つの封筒に入れて郵送ください。大学等から直接提出していただくため、推薦者や書類の種類ごとに封入する必要はありません。

(3) 提出先

東京都教育庁人事部選考課

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎14階

(4) 提出期限

令和6年5月8日（水）消印有効

(5) その他

東京都教育委員会が実施する採用候補者選考において、重複して申し込むことはできません。重複申込みを行った場合は、いずれの受験申込みも無効となります。**被推薦者が、他の選考区分に誤って申し込まないように注意喚起をお願いします。**申込締切後、選考区分の変更はできません。

なお、第二次選考の結果、名簿登載者となったにもかかわらず、被推薦者が採用を辞退する事案が発生した場合、次年度以降の大学推薦をお断りする可能性があることをご承知おきください。

5 第一次選考における教職教養試験免除者の決定

- (1) 推薦関係書類を審査し、第一次選考における教職教養試験免除者を決定します。
- (2) 第一次選考においての教職教養試験が免除とならなかった者は、東京都公立学校教員採用候補者選考一般選考の受験者として取り扱います。
- (3) 第一次選考における教職教養試験免除者の選考結果通知
 - ア 大学等への通知
6月中旬に被推薦者への通知に併せて結果を送ります。通知結果については、大学等から被推薦者に周知及び確認してください。
 - イ 被推薦者への通知
受験票の発送をもって、被推薦者への通知にかえます。

※ 大学推薦により申込みを行った者の第一次選考における受験会場については、教職教養の免除の有無にかかわらず東京会場となります。

6 第一次選考の日程等

- (1) 第一次選考
令和6年7月7日(日) 専門教養試験〔60分間〕 論文試験〔70分間〕
- (2) 第一次選考合格発表
令和6年8月5日(月) 午前10時
- (3) 第一次選考合否通知
第一次選考の選考結果発表日に、被推薦者本人に通知します。結果のご確認が必要な場合、被推薦者本人にご確認いただきますようお願いいたします。

7 第二次選考の日程等

- (1) 第二次選考
個人面接：令和6年8月17日(土)、18日(日)、19日(月)のうち指定する一日
実技試験：令和6年8月25日(日)
※ 実技試験は、「②小学校全科(英語コース)」の英語、「⑤特別支援学校」の英語、音楽、美術、保健体育を受験する者が対象になります。
- (2) 第二次選考合否発表
令和6年9月30日(月)
- (3) 合否結果
被推薦者の最終結果(第一次選考、第二次選考含む)につきまして、発表日以降に被推薦者本人及び大学等へ通知します。
第二次選考の結果、名簿登載者となった被推薦者が、教職大学院へ進学する場合は、東京都公立学校教員採用候補者名簿に登載された後、東京都教育庁人事部選考課へ申請してください(具体的な申請手続きについては、選考結果通知と一緒に名簿登載者宛てマイページ上で通知します。)
名簿登載期間の延長には、以下の①及び②両方の要件を満たす必要があります。
 - ① 定められた修業年限で教職大学院を修了すること。留年、留学等による名簿登載期間の延長は認められません。
 - ② 延長後の名簿登載期間終了までに、受験資格に必要な校種・教科の専修免許状を取得すること。なお、受験資格に必要な免許状が複数ある場合*は、いずれか1つ以上の専修免

許状を取得すること。ただし、特別支援学校の場合は、受験資格に必要な校種・教科の専修免許状又は特別支援学校教諭専修免許状のいずれか1つ以上を取得すること。

*受験資格に複数の免許状を必要としている校種・教科

小学校全科（英語コース）、中学校・高等学校共通の各教科、小学校・中学校・高等学校共通（家庭、家庭（調理）、保健体育）

8 提出及び問合せ先

東京都教育庁人事部選考課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎 14階

電話 03（5320）6787 【ダイヤルイン】